予算決算特別委員会審議内容

第1予算決算特別委員会

委員長　角田　秀明
○審査にあたった委員
副委員長　加藤　宏樹
委　員　安井　敬博
鈴木　隆司
竹元　孝夫
熊田　宏
柏村　栄
鈴木　一夫

審査結果

議案第51号　平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億2,915万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億3,415万5千円とするもので、併せて繰越明許費及び地方債の補正をするものであります。討論に入り、今回の補正予算には、マイナンバー法の施行に伴う関係事業予算が計上されており、当該法の施行は、先の年金情報の流出問題に対する原因やその具体的な対応策が講じられていないことや将来的には個人のプライバシーに関する情報なども流出する恐れが危惧されることから反対する意見、また、今回の補正予算において生活用道路整備事業が見送られるなか、なぜこの時期に公債費の繰上償還をするのか、理解できないため反対する意見があり、一方、本案による補正予算は、適正な積算とその事業執行を前提に計上されたと認め、本案に賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第2号　平成26年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

本件は、歳入総額23億5,349万8千円に対し、歳出総額21億4,650万1千円で、差し引き2億669万7千円の黒字決算であります。討論に入り、国民健康保険に加入する被保険者の平均所得は他の保険に加入する被保険者と比較して低い水準となっており、加入者一人当たりの所得に占める保険料の負担割合の高さも突出しており、今回の決算年度から一般会計からの財源補てん繰入金を廃止したことは、弱者にさらに負担を強いた国民健康保険運営と考えられ、また財源補てん繰入金の無いなか、3億円もの積立金を成し得たこと、さらに2億円の黒字決算により合わせて5億円もの余裕があるなかで、国民健康保険税の納入に苦しむ加入者はとうてい肯定することができないと反対する意見があり、一方で、本件の決算は適正な事業執行に基づき運営されており、国民健康保険給付金支払準備基金の積立ても、しかるべき活用時期に備え、目標に沿った積み立てしており、何の問題もない決算と認めるとして賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第3号　平成26年度矢吹町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

本件は、歳入総額5億9,951万3千円に対し、歳出総額5億9,766万5千円で、差し引き184万8千円の黒字となるが、翌年度に繰越すべき財源として184万円を差し引いた実質8千円の黒字決算であります。討論に入り、今回の決算は年度当初から消費税の値上げによって下水道使用料等を値上げしたもので、震災以降町民の生活も苦しいなか、消費税値上げ分を賦課すべきでないと当初予算においても反対し、その決算であることから反対する意見があり、一方で、本件の決算は、適切な事業執行の基に黒字による決算を評価する旨の賛成意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第5号　平成26年度矢吹町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

本件は、歳入総額2億1,024万5千円に対し、歳出総額2億978万1千円で、差し引き46万4千円の黒字決算であります。討論に入り、今回の決算は、同様に年度当初から消費税の値上げによって農業集落排水使用料等を値上げしたもので、消費税値上げ分を賦課すべきでないと当初予算に反対しており、その決算であることから反対する意見があり、一方で、適切な事業執行の基に黒字決算を評価する旨の賛成意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第8号　平成26年度矢吹町水道事業会計決算認定について

本件は、消費税を除いた収益的収支は、収入額4億979万9千円に対し、支出額4億1,935万5千円で、当年度純損失955万6千円の赤字決算であります。なお、当年度純損失は、前年度からの繰越利益剰余金により全額補てんのうえ、残る未処分利益剰余金1,274万4千円は、全額繰越剰余金として翌年度に繰越する予定であります。資本的収支では、収入額4,373万2千円に対し、支出額2億1,664万3千円で、差し引き不足する額1億7,291万1千円は、当年